

# 日本の開発協力の 具体的取組



ラオスにて、青年海外協力隊の新井貴久さん（コミュニティ開発）とカウンターパートであるウンカム・オンパチャンさん（ウドムサイ県産業商業局・PMC マネージャー・男性）、マイポーン・シリウオンさん（ウドムサイ県産業商業局・製品開発課課長・女性）（写真：今村健志朗 / JICA）

2015年2月に閣議決定された新たな開発協力大綱は、グローバル化に伴う課題やリスクの増大、開発途上国の間の多様化、多極化に伴う開発課題の複雑化および開発協力における新興国の台頭といった現下の国際社会の状況についての認識に基づき、日本が国際社会の平和と安定および繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進していく方針を明らかにしています。そして、こうした協力を通じて、我が国の平和と安全の維持、さらなる繁栄の実現、安定性および透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献していくことを示しています。

本章では、日本が世界で行っている開発協力の具体的な取組について紹介していきます。ここでいう「開発協力」とは、政府開発援助（ODA）や、それ以外の官民の資金・活動との連携も含むものとして「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府および政府関係機関による国際協力活動」を指しています。

第1節は、「1. 『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「2. 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、そして、「3. 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の3つの開発協力のテーマに焦点を当て、日本が世界各地でどのような取組を行っているかをテーマ横断的に紹介します。

第2節では、世界の様々な地域や国がそれぞれ抱える多様な課題に日本がどのように取り組んでいるのか

について、具体的な事例を挙げながら地域ごとに紹介します。

そして、最後の第3節は、開発協力の政府の中の体制をより効果的・効率的なものにするための取組について、「1. 効果的・効率的な開発協力の実施」、「2. 開発協力の適正性確保のための取組」、「3. 連携強化のための取組」、「4. 開発協力の日本国内の実施基盤強化に向けた取組」の4つのテーマに分けて紹介します。